高槻市会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和８年１２月
高　　槻　　市

高槻市では図書館業務従事職員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間	令和８年１２月１４日（月）～令和８年１２月２１日（月）
試 験 日	令和９年１月１６日（土）

１　募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格
図書館業務従事職員	若干名	司書資格を有する人、または令和９年３月末までに取得する見込みの人

２　任用について

（１）任用期間

１年以内とし、会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）は超えないものとします。

※　採用後１か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※　業務の必要性や勤務成績に基づき、５年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

（２）その他

①　本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。

②　国籍、学歴は問いません。

③　地方公務員法第１６条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第１６条抜粋

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条に規定する罪を犯し刑に処せられた者

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　勤務条件等

⑴任用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで ※採用後１か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。 ※業務の必要性や勤務成績に基づき、５年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。
⑵勤 務 地	高槻市立図書館
⑶業務内容	図書館事務及び司書業務
⑷報　　酬	高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。 令和９年４月予定月額報酬　１８０，８８２円 ※報酬額は令和８年１０月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大４回）。 ※この他通勤費相当額（上限あり）、期末・勤勉手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。 【参考】期末手当年間２．５２５月分支給 （ただし、任用初年度の期末手当は年間１．６４１２５月分） 勤勉手当年間２．１２５月分支給 （ただし、任用初年度の勤勉手当は年間１．３８１２５月分）
⑸社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
⑹災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
⑺勤 務 日 ⑻勤務時間	勤 務 日：１週間について４日（土日・祝日含む）のシフト制 勤務時間：９時１５分から１７時３０分または１１時から１９時１５分のいずれかで、週２９時間を基本とします。 １日７時間１５分勤務、休憩１時間 ※時間外勤務を命じる場合があります。
⑼休　　日	年末年始 ※休日に勤務を命じる場合があります。
⑽休　　暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
⑾服　　務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

４　受験手続

(1)受付期間	令和８年１２月１４日（月）～１２月２１日（月）**※火曜日（休館日）を除く** １０時～１７時３０分 ※郵送の場合は、当日消印有効
(2)申 込 先	高槻市役所　総合センター３階　　中央図書館 〒５６９－８５０１　高槻市桃園町２番１号
(3)申込方法	受験申込みは、窓口への持参または郵送とします。 提出書類に必要事項を自筆で記入し、受付期間内に提出してください。また、写真は同じもの（縦 4.5 ㎝×横 3.5 ㎝のサイズ）を２枚用意し、申込書と受験票に貼付してください。 **＜郵送で申し込む場合の注意事項＞** ◆封書にて必ず簡易書留郵便等で、上記申込先に送付してください。 ◆封筒の表に「試験申込書在中」と**朱書き**してください。 ◆４６０円分の切手を貼った定型封筒〔２３．５ｃｍ×１２ｃｍ〕を１通同封してください。（表面にご自身の郵便番号、住所、氏名を明記し、「簡易書留」と朱書してください。） ◆１月７日（木）時点で、受験票が返送されていない場合は下記問合せ先までご連絡ください。
(4)提出書類	①別紙「試験申込書」 ②別紙「受験票」 ③司書資格証明書の写し ※①②には、同一の写真（裏面に氏名記入）を貼付してください。 ※受理した提出書類は、一切お返しできません。

５　試験日時及び受付場所等

１次試験	日　　時	令和９年１月１６日（土）　１０時から１２時
	試験内容	作文
	試験会場	市役所総合センター　１５階　Ｃ１５０１会議室
	持　　物	受験票、鉛筆（又はシャープペンシル）ＨＢ３本程度、消しゴム
２次試験	日　　時	令和９年２月初旬
	試験内容	個人面接
	試験会場	市役所総合センター　１５階　Ｃ１５０２会議室

６　合格発表

１次試験	日　　時	令和９年１月下旬（予定）
	方　　法	合格者の受験番号を高槻市役所本館東側掲示板へ掲示及び市ホームページに掲載 合格者には、郵送にて本人宛に通知します。
２次試験	日　　時	令和９年２月中旬（予定）
	方　　法	合格者の受験番号を高槻市役所本館東側掲示板へ掲示及び市ホームページに掲載 合否にかかわらず、郵送にて本人に通知します。

７　その他注意事項

（１） 提出書類等に不備のある場合には、返送することがあります。なお、このために生じた申込の遅延等については責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

（２） 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。

（３） 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

（４） 試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。

（５） この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからダウンロードできます。

（６） その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

（７） 高槻市では職員採用候補者試験等の採用に向けた活動等において、求職者等に対するハラスメントを行ってはならない方針を周知しております。採用に向けた活動等におけるハラスメントに関する相談を希望される場合は、高槻市外部専用ハラスメント相談窓口にご相談ください。

＜高槻市職員のハラスメントの防止等に関する要綱第８条の規定に基づく相談窓口＞
高槻市外部専用ハラスメント相談窓口メールアドレス
tak-harassment@city.takatsuki.osaka.jp

８　問合せ先

高槻市市民共創部中央図書館　（高槻市役所総合センター３階）
〒569-8501　高槻市桃園町２番１号
℡：０７２－６７４－７８００（直通）
（※お電話でのお問い合わせは、火曜日以外の１０時～１７時３０分にご連絡ください。）